


1.17は忘れない

平成26年6月号
阪神淡路20年—1.17は忘れない—
イベントガイド 発行：ひょうご安全の日推進県民会議

阪神淡路20年を期に4月から県内各地で様々な事業が展開されています。また、毎月17日には「減災活動の日」として、家庭や地域、職場での減災の取組みが実践されています。(このイベントガイドでも各種取組をご紹介しますので、取組の予定や開催結果を是非事務局までご連絡ください。)

〔イベント案内〕

■ 平成25年度 ひょうご震災記念21世紀研究機構研究成果報告会

兵庫県のシンクタンクとして、阪神・淡路大震災の経験と教訓を踏まえて再認識された「安全・安心なまちづくり」などの調査研究について政策提言を行います。

日 時：6月13日(金) 9:30～12:00

場 所：神戸市中央区下山手通4丁目 兵庫県民会館 11階 パルテホール

主 催：(公財)ひょうご震災記念21世紀研究機構

内 容：「国際防災協力体制構築の検討～アジアを中心に～」

講師 京都ノートルダム女子大学副学長 片山裕 など

問合せ：同機構研究調査課 Tel078-262-5570

■ 共助社会づくりシンポジウム in 関西～阪神・淡路大震災から20年を迎えて～

震災を契機に根付いたとされる寄附とボランティア。活力あふれる共助社会の実現のため、寄附やボランティアの活動が活発になるにはどうしたらよいか。また、地域の課題をビジネスの手法で解決するソーシャルビジネスの現状と課題、今後の可能性について議論し、これから共助社会はどこに向かうのか討議します。

日 時：6月14日(土) 13:00～17:15

場 所：神戸国際会館セミナーハウス(神戸国際会館9階大会場)

(神戸市中央区御幸通8丁目1番6号)

参加費：無料 定員：220名(先着順)

H P：<https://www.npo-homepage.go.jp/kyoujosympo/index.html>

問合せ：内閣府 政策統括官(経済社会システム担当)付

参事官(市民活動促進担当) TEL 03-5253-2111(内線 46164)



■ CODE寺子屋セミナー「阪神・淡路大震災から20年、今若者に伝えたい」

震災から20年を振り返り、CODEの海外被災地での支援活動を次世代を担う若者たちに伝えています。今回は第3回目の開催です。

日 時：6月21日(土) 14:00～15:00

場 所：神戸市兵庫区中道通2丁目1-10 CODE事務所

主 催：CODE海外災害援助市民センター

問合せ：同事務所 Tel078-578-7744

■ 「げんさい未来カフェ」開催しています

人と防災未来センターでは、防災教育と市民交流の新しい試みとして、防災・減災の研究や実践の最先端をもっと身近に感じていただくため、専門家と一般参加者が防災・減災について語り合い、相互に理解を深める場として「げんさい未来カフェ」を開催しています。

日 時：6月28日(土) 15:00～16:30

森永 速男 兵庫県立大学防災教育センター教授

7月 5日(土) 15:00～16:30

福和 信夫 名古屋大学減災連携研究センター長・教授

場 所：兵庫県立大学防災教育センター学生交流室

神戸市中央区脇浜海岸通 1-5-2 人と防災未来センター東館 4階

対 象：関心のある方ならどなたでもご参加いただけます

参加費：100円（コーヒー・お茶代）

問合せ：人と防災未来センター研究部 tel078-362-5095



■ 国際協同組合デー・兵庫県記念大会

阪神・淡路大震災から20年を前に、ともに助け合う心を大切にするため、国際協同組合デー(毎年7月の第1金曜日)の機会を捉え、震災をテーマに記念大会を開催します。

日 時：7月4日(金) 19:00～ (入場無料・先着順)

場 所：兵庫県民会館けんみんホール

講 演：「阪神・淡路大震災20年を迎えます。あの日、放送し続けて」

ラジオ・パーソナリティ 谷 五郎氏

問合せ：兵庫県生活協同組合連合会 tel078-391-8634

〔地域防災力強化と防災リーダーの育成に向けて〕

県では、自主防災組織等と防災リーダーとの結びつきを強め、地域の防災力を強化するため、小学校区レベルでの防災ワークショップや防災訓練を(特非)兵庫県防災士会に委託して実施しています。

このたび、防災士会では、総会を開催し、その推進について議論、確認がなされました。

□ (特非)兵庫県防災士会総会を開催

5月25日(日)に総会が開催され、会員こそって本事業に取り組むことが確認されました。

また、県防災監が基調講演を行い、南海トラフ巨大地震対策や阪神淡路20年の取組など活動に必要な情報を提供するとともに、防災士の活躍への期待を述べました。



『減災活動の日』の取組

■ 5月の取組

(1) 「災害ボランティア割引制度」創設に向けた署名活動

県立舞子高校生の協力を得て、17日(土)に
マリニピア神戸(垂水区)で署名活動を行い約500
人の賛同を得ました。



(2) 第44回神戸まつりでの啓発

① 17日(土) 中央区 ふれあい中央カーニバル

東遊園地において、神戸マラソン実行委員会事務
局とともに「減災」キャンペーンの啓発活動を行
いました。

② 18日(日) 「おまつり広場」

翌日は、フェニックス共済、県防災士会とともに、
県民総参加「減災」キャンペーンの啓発活動を行
いました。



■ 6月の取組

(1) 「減災活動の日」街頭啓発キャンペーン

平素から防災・減災を意識し、備えることの大切さを理解し、行動につながるよう、(一社)神戸青年会議所が中心となり、「～そなえるって、い～な(17)！～」プロジェクトに取り組んでいます。

① 街頭キャンペーン

日 時：6月15日(日)13:00～

場 所：三宮～元町商店街付近

※17日が平日であることから日曜日である15日に実施

② テレビ・ラジオ・新聞等を通じた情報発信

6月17日には、サンテレビ、ラジオ関西、KissFM からメッセージを放送するほか、
神戸新聞にも広告を掲載

問合せ：(一社)神戸青年会議所 tel 078-303-0074



(2) 災害用伝言ダイヤル(171)街頭啓発活動

災害時に家族で安否情報を確認し合える「災害伝言ダイヤル(171)」をPRします。

日 時：6月17日(火)11:00～

場 所：神戸市長田区鉄人広場

主 催：(公財)日本公衆電話会兵庫支部(公衆電話の設置者で組織された団体)

問合せ：同支部 Tel06-4397-1284

フェニックス共済が給付対象を拡充！共に安心を育みましょう！

兵庫県住宅再建共済制度（フェニックス共済）は、阪神・淡路大震災で学んだ教訓「助け合い」（共助）の大切さを生かし、兵庫県が条例に基づき実施する信頼の制度です。平常時から資金を寄せ合い、自然災害の発生時に被災した住宅の円滑な再建のために住宅所有者が相互に支え合う「住宅再建共済制度」に、8月1日からは「一部損壊特約」制度を設けて、自然災害への「備え」をさらに充実させています。



住宅再建共済制度 ー平成17年から既に16万戸が加入ー

年額5,000円の共済負担金で半壊以上の住宅の再建に対し、最大600万円を給付。

● 加入対象者

兵庫県内に住宅（戸建て、分譲マンション、賃貸住宅、社宅等）をお持ちの皆様です。1つの住宅に1つの加入となります。
なお、2世帯住宅で区分所有建物の場合は、それぞれ1戸ずつご加入いただけます。

● 共済負担金

加入初年度の共済負担金は、500円×次の3月までの月数（上限5,000円）。継続年度は、年額5,000円。複数年一括支払（初年度+3・5・10年）による割引や、家財再建共済との同時加入による割引があります。

● 対象となる住宅

1つの世帯が独立して生活を営む構造を有している住宅です。おおむね専用の玄関、台所、トイレ及び1つ以上の居室のすべてを有している住宅です。

● 給付金の申請期間

自然災害が発生した日から原則5年以内です。この間であれば、住まいの再建の各段階に応じた柔軟な給付が受けられます。

● 共済給付金

補修・建築・購入前でも補修給付金相当額を一括給付

給付金の種類	給付対象	給付金額
再建等給付金	全壊・大規模半壊・半壊で建築・購入	600万円
	全壊で補修	200万円
補修給付金	大規模半壊で補修	100万円
	半壊で補修	50万円
居住確保給付金	全壊・大規模半壊・半壊で建築・購入・補修をせず、賃貸住宅に入居した場合など	10万円

※県外での建築・購入の場合は300万円になります。
※賃貸住宅等については、その所有者が加入できますが、次の制約があります。
①県外で建築・購入する場合は給付金の主給付対象とはなりません。
②居住確保給付金の給付対象とはなりません。
※共済給付金申請時に居住確保費を提出していたことで、補修・建築・購入前でも補修給付金相当額を一括給付します。
※住宅再建共済制度のみの加入では、一部損壊や床上浸水は給付の対象とはなりません。



上乗せ
加入でさらに
安心!



年額500円で補修時等に25万円給付

一部損壊特約 ー平成26年8月1日から施行ー

年額500円の共済負担金で一部損壊（損害割合10%以上20%未満）の住宅の補修に対し、25万円を給付。

より多くの被災者の生活基盤の早期回復と被災地域の早期再生を図るため、住宅が半壊に至らない被害を受けた場合についても、共済給付金を給付できるよう制度を拡充いたしました。

従来の住宅再建共済制度では給付対象外となっていた一部損壊（損害割合10%以上20%未満）に対し、年額500円の共済負担金で、補修時等に25万円を給付する制度が平成26年8月1日からスタートします。
※一部損壊特約は8月1日より前にお申し込みいただいた場合でも加入日は8月1日となります。

● 加入対象者

上記の住宅再建共済制度加入者のうち希望される方
※住宅再建共済制度へのご加入が必須となります。一部損壊特約のみにご加入いただくことは出来ません。

● 共済負担金

加入初年度の共済負担金は、50円×次の3月までの月数（上限500円）。継続年度は年額500円。複数年一括支払加入（初年度+3・5・10年加入）による割引があります。

● 共済給付金

給付金の種類	給付対象	給付金額
補修等給付金	一部損壊（損害割合10%以上20%未満）で建築・購入・補修	25万円
居住確保給付金	一部損壊（損害割合10%以上20%未満）で建築・購入・補修をせず、賃貸住宅に入居した場合など	10万円

※「対象となる住宅」「加入戸数」「共済期間の総額」「給付金の申請期間」は住宅再建共済制度と別記となります。

【お問合わせ】 (公財)兵庫県住宅再建共済基金事務局
Tel 078-362-9400 (平日 9:00~17:00) Fax 078-362-9405

発行

ひょうご安全の日推進県民会議事務局(震災20周年事業担当)

兵庫県防災企画局復興支援課内 tel078-362-9832 Fax078-362-4459

facebook (<https://www.facebook.com/shinsai20>) Twitter (https://twitter.com/117hyogo_20)